

2021年度 JEES・石橋財団奨学金(後期・受入) 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、公益財団法人石橋財団(理事長石橋 寛氏)のご支援により、「石橋財団奨学金(後期・受入)」(以下「本奨学金」という。)の奨学生を下記により募集する。

記

1 目的

本奨学金は、美術史を専攻する優秀な学生に対して奨学金を支給することにより、その分野でグローバルに活躍できる人材の育成に寄与すると共に、海外に留学する日本人学生と、海外から日本の大学に留学する外国人学生の双方を支援することにより、美術史の分野における日本と海外の大学間の相互交流を促進することを目的とする。

2 本奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である公益財団法人石橋財団(以下「寄付者」という。)は、美術・教育などの助成・振興を図り、文化の向上発展に寄与することを目的に、1956年(昭和31年)に設立されて以来、美術館の維持・運営、教育・文化事業・芸術活動・国際教育などに取り組む学校や団体等の活動の支援を行ってきた。21世紀に入ってからは、進取性・人間性・国際性をテーマに新たなる活動を展開し、その一環として、2011年に奨学金事業を開始し、美術史の分野でグローバルに活躍できる人材を育成することを趣旨として資金を提供された。

3 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 原則として2021年度内に、本協会が指定する日本国内の大学(以下「大学」という。)の修士課程または博士課程(大学院研究生を含む)に入学するため、海外から出願する私費外国人留学生。また、日本に在留中の在留資格は「留学」であること。
- (2) 美術史を専攻する者。
- (3) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。
- (4) 経済的援助を必要とする者。
- (5) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (6) 授業等に適応することができる日本語能力を有する者。
- (7) 入学予定の大学の長の推薦を受けることができる者。

4 採用人数

5名程度

5 支給内容

月額奨学金 150,000円

6 支給期間

2021年10月から2023年9月まで

ただし、2021年11月以降に入学する場合は、入学月から最長2年間とする。

また、特段の理由により2021年11月以降(入学月の翌月以降)に渡日する場合は、渡日月から支給する。

7 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者(以下「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3に挙げる応募資格に該当する者について、8に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。

8 応募・推薦書類

- (1) 願書(別紙様式 1。日本語で記載されたものに限る。) 1 通
- (2) 応募者の写真(最近 6 ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に添付すること。) 1 葉
- (3) 推薦書(別紙様式 2。推薦理由は、指導予定の教官等が記入すること。) 1 通

9 応募・推薦書類の提出期限

2021年6月18日(金)本協会必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10 選考方法及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について選考を行い、奨学生を決定する。結果は、2021年8月中旬を目途に大学を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。

11 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

12 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学位論文または研究内容の概要及び学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて本協会に提出すること。
- (2) 奨学生は、学籍に変更があった場合、所定の様式により大学を通じて本協会に遅滞なく届け出ること。
- (3) 奨学生は、住所・連絡先に変更があった場合、大学在籍中は所定の様式により大学を通じて、大学卒業後は任意の様式により直接本協会へ遅滞なく届け出ること。
- (4) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。
- (5) 奨学生は、本協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答、及び懇親会(日本語で実施される成果報告会)への参加をすること。

13 奨学金支給の休止または終了および決定取り消し

- (1) 奨学生が大学を長期欠席(1 か月以上)した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式をもって奨学金支給の再開を願い出たときは、6に記載した奨学金の支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。但し、6の支給期間は延長しない。
- (2) 奨学生が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。
 - ① 大学を卒業、退学、除籍、停学、休学または留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。
 - ② 本奨学金奨学生の義務を怠った場合。
 - ③ この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ④ その他奨学生として相応しくないと判断された場合。
- (3) 寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知のうえ、本奨学金の支給を休止または終了する。
- (4) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。
- (5) 渡航制限解除後、奨学生本人の都合により渡日しない場合は本奨学金の支給決定を取り消す。

14 その他(注意事項等)

- (1) 奨学生は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13 に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 本奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。
- (3) 過去本奨学金を受給した者の応募を妨げない。ただし、再度採用された場合の奨学金支給期間は、過去の支給期間とあわせて最長 2 年間とする。

15 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、15(2)①から③及び⑤の目的で寄付者に開示・提供する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

(2) 個人情報の利用目的

本協会は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金の奨学生を決定するため。
- ② 奨学金支給事務のため。
- ③ 本奨学金懇親会の開催時に利用するため。
- ④ 本協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段として利用するため。
- ⑤ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に奨学生本人からの承諾を受けた上で、本協会及び奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に利用するため。

16 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会 学生支援部 国際教育課
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-13-1 DLXビルディング 12階
TEL: 03-5454-5274 FAX: 03-5454-5242 E-mail: ix@jees.or.jp

以上

2021年度JEES・石橋財団奨学金(後期・受入) 願書

年 月 日

公益財団法人 日本国際教育支援協会 理事長 殿

申請者署名
(自筆)

私は、本奨学金の募集・推薦要項の全記載内容に同意・了承の上、2021年度石橋財団奨学金(後期・受入)奨学生として採用願いたく、下記記載事項に相違ありませんので、ここに申請いたします。また、募集・推薦要項15(2)①から③及び⑤の目的で寄付者に下記記載事項を開示・提供することに同意します。なお、奨学生として採用された場合は、受給期間終了まで本奨学金を辞退して他の奨学金を受給することはいたしません。

記

● 氏名

	氏 名	写真 最近6ヶ月以内に 撮影したもの。 タテ4.0cm×ヨコ3.0cm、 上半身、脱帽、裏面に 氏名を記入すること。
フリガナ		
ローマ字		
漢字 (ある場合のみ)		

● 大学名等(支給開始時点)

大学	
研究科	専攻
修士(博士前期)課程 ・ 博士後期課程 ・ 5年一貫制博士課程 ・ 研究生	年次在籍
※いずれかを選択のうえ、学年を記入	
※確認できる書類がある場合には写しを添付	
(年 月 入学 / 年 月 卒業(修了)予定)	

● 学籍状況(申請時点)

大学	学部・研究科
学士課程 ・ 修士(博士前期)課程 ・ 博士後期課程 ・ その他()	年次在籍
※いずれかを選択のうえ、学年を記入	

● 国籍・地域

--

● 生年月日

年	月	日
(支給開始時点で満 歳)		

● 性別

男 ・ 女

● 現住所等(※印は記入必須)

〒	-
※	
TEL:	※ 携帯電話:
※	
E-mail (PC):	
E-mail (携帯電話):	

● 応募者の経済状況(令和3年度見込み)

収入内訳(すべて平均月額を記入すること) ※本国の家庭の収入、日本国外にいる配偶者の収入など、 生計を一にする別居者の収入は含まない		支出内訳(すべて平均月額を記入すること)	
仕送り額	円	授業料	円
生計を一にする同居者の収入	円	教材費	円
アルバイト収入、 RA・TAの給与等	円	住居費	円
特別研究員 研究奨励金	円	生活費	円
高等教育の修学支援新制度 給付型奨学金	円	その他	円
(その他)	円	()	
()	円	小計	円
()	円	授業料免除額	円
合計	円	合計 ※小計-授業料免除額	円

● 他の奨学金受給・申請状況 ※一時金も含む。月額平均を記入すること。

貸与型/ 給付型	奨学金名	支給団体名	月額	受給期間	状況 (いずれか選択)
<input type="checkbox"/> 貸与型 <input type="checkbox"/> 給付型			円	年 月 から 年 月 まで	・受給中 ・申請中(月決定) ・受給決定済 ・受給終了
<input type="checkbox"/> 貸与型 <input type="checkbox"/> 給付型			円	年 月 から 年 月 まで	・受給中 ・申請中(月決定) ・受給決定済 ・受給終了
<input type="checkbox"/> 貸与型 <input type="checkbox"/> 給付型			円	年 月 から 年 月 まで	・受給中 ・申請中(月決定) ・受給決定済 ・受給終了
<input type="checkbox"/> 貸与型 <input type="checkbox"/> 給付型			円	年 月 から 年 月 まで	・受給中 ・申請中(月決定) ・受給決定済 ・受給終了

● 学歴・職歴(高等学校卒業以降)

学校名・勤務先及び所在地	専攻分野・職務内容・地位	在学・勤務期間
(高等学校名)		年 月 まで
		年 月 から 年 月 まで
		年 月 から 年 月 まで
		年 月 から 年 月 まで

● 留学計画等(スペースが足りない場合、別紙(A4版)を添付してもよい)

(1) 留学の理由

(2) 在籍中の学習・研究計画

学習・研究計画タイトル (無い場合は、概要)	:
(具体的な内容)	

(3) 現在の研究又は研究成果が、将来、どのように社会に役立てられる(活用できる)と思うか。

(4) 学業修了後、どのような進路を希望するか。また、将来どのような職業・仕事に就きたいと思うか。

以上

【記入上の注意】

- ・申請者本人が日本語で記入すること。タイプ入力する場合は、印刷時に文字が切れないよう注意すること。
- ・氏名はローマ字の活字体を使用し、必ずパスポートと同一の記載とすること。

2021年度JEES・石橋財団奨学金(後期・受入) 推薦書

年 月 日

公益財団法人 日本国際教育支援協会 理事長 殿

大学名 _____

学長名 _____

公印 _____

下記の者は、本学において審査の結果、2021年度JEES・石橋財団奨学金(後期・受入)の奨学生として適格であると認めたので、2021年度JEES・石橋財団奨学金(後期・受入)募集・推薦要項に基づき、関係書類を添えて推薦します。

なお、奨学生として採用された際は、本学による送金手数料等の負担を含め、奨学金支給事務に協力します。

記

● 推薦する学生の情報 (支給開始時点)

	氏 名	国籍 ・ 地域	
(フリガナ)			
ローマ字			
漢字 (ある場合のみ)			
学籍状況	研究科 _____ 専攻 _____ 修士(博士前期)課程・博士後期課程・ 5年一貫制博士課程・研究生 _____ 年次在籍(入学 決定 / 未決定) ※いずれかを選択のうえ、学年を記入 ※確認できる書類がある場合には写しを添付 _____ 年 _____ 月入学 / _____ 年 _____ 月卒業(修了)予定		

● 推薦理由 (スペースが足りない場合、別紙(A4版)を添付してもよい。)

推薦者所属先 (研究科/専攻)		職名		氏名	印

● 大学担当者連絡先

住所	〒 _____		
部署		電話	
氏名		E-mail	

以上